

# 着ましようね～ ライフジャケット!

Wear a  
life  
jacket!



## 4つの安全ポイント

- 1 ライフジャケットを  
正しく着用すること
- 2 監視員のいるビーチを  
利用すること
- 3 自分の健康状態を  
チェックすること
- 4 ひとりでは行動しないこと



沖縄県

Okinawa prefecture



沖縄県警察

Okinawa Prefectural Police



第十一管区海上保安本部

11th Regional Coast Guard Headquarters



沖縄マリレジャーセイフティビューロー

Okinawa Marine Leisure Safety Bureau



沖縄観光コンベンションビューロー

Okinawa Convention & Visitors Bureau

詳しく見る!  
see details!



# 着ましようね～ ライフジャケット!

Wear a  
life  
jacket!

沖縄で好きな子が  
方言を使ってツラすき。



おきなわマリンセーフティQ  
着ましようね～ライフジャケット!  
Wear a life jacket!



## マル優事業者を選ぼう

「マル優事業者(安全対策優良海域レジャー提供事業者)」とは、沖縄県公安委員会が水上安全条例で規定された安全対策基準を満たしていると認め、指定をした事業者のこと。安心してショップのツアーに参加することができます。

こちらからチェック



## その他、お役立ち情報



その他のお役立ち情報として「おきなわマリンセーフティポータル」をご覧ください。



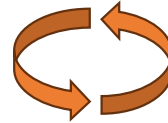
## 中東情勢の緊迫化に伴う影響への対応について

沖縄県では、「生産性向上」と「価格転嫁」の2事業が緊密に連携し、県内企業の「稼ぐ力」を強かにバックアップすることにより、賃上げに向けた課題解決をトータルでサポートします。

### 沖縄県賃上げ緊急支援パッケージ（総額：22億円）

20.2億円

#### 助成金（補助事業）



#### 伴走支援（委託事業）

1.8億円

#### <賃上げ・生産性向上緊急支援事業>

##### 支援内容

- ・対象となる取組：設備投資・人材育成等
- ・補助上限額：1,000万円
- ・補助率：中小企業3/4、小規模事業者4/5
- ・要件：一人当たり平均給与月額3%以上  
引上げ

#### <適正な価格転嫁応援プロジェクト>

##### 支援内容

- ・経営・取引状況
- ・原価計算とコスト管理の把握・市場分析
- ・交渉資料の作成支援・交渉方法のアドバイス
- ・価格転嫁につながる課題解決支援

## 「中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」のご案内

### 特別相談窓口

#### 【相談窓口・場所】

沖縄県中小企業支援センター（沖縄県産業振興公社）  
那覇市小禄1831-1 産業支援センター4階

#### 【お問い合わせ先・相談時間】

TEL：098-859-6237

8:30～17:15 ※相談無料

#### 【その他、相談窓口】

商工会、商工会議所、中小企業団中央会、  
県信用保証協会など



**お気軽にご相談ください**

公益財団法人 沖縄県産業振興公社  
**沖縄県中小企業支援センター**  
**TEL098-859-6237**

# 沖縄県ひとり親家庭暮らし応援事業の実施について

県内のひとり親家庭に、県内小売店で生活関連物資を購入できる電子クーポン等を配布します。

## 【対象者】（下記の全てを満たす者）

- ▶ 申請時点において沖縄県内に居住している者
- ▶ 沖縄県または県内各市において、令和8年3月分の児童扶養手当受給対象者である者

## 【事業期間等】

- ▶ **ポイント等交付申請期間：**  
令和8年**4月21日**（火）～令和8年**10月15日**（木）
- ▶ **ポイント等交換期間：**  
令和8年**4月21日**（火）～令和8年**10月31日**（土）
- ▶ **ポイント利用期間：**  
令和8年**4月21日**（火）～令和8年**11月30日**（月）

## 【ポイント等付与額】

- ▶ 扶養する児童が1人の家庭：10,000円
- ▶ 児童を2人以上扶養する家庭：2人目以降は1人につき5,000円を加算



沖縄県  
ひとり親暮らし  
応援事業

実施期間		
ポイント等交付申請 受付期間	ポイント等交換期間	ポイントご利用期間
令和8年4月21日(火)～ 令和8年10月15日(木)	令和8年4月21日(火)～ 令和8年10月31日(土)	令和8年4月21日(火)～ 令和8年11月30日(月)

沖縄県にお住まいの、物価高騰により経済的に困難な状況にあるひとり親家庭等の皆様へ、生活関連物資と引き換え可能な電子クーポンや日用品セットを交付いたします。  
対象児童が1人の家庭は10,000円分、児童が2人以上の家庭は1人につき5,000円分を加算いたします。

対象者	必要書類
下記の(ア)、(イ)のすべてに該当する方。	お手元に以下の①、②の2点両方をご準備下さい。
(ア) 申請時点において、沖縄県内に居住していること。	① 児童扶養手当受給者証 (令和8年3月分受給が確認できるもの)
(イ) 沖縄県又は県内各市において、令和8年3月分の児童扶養手当受給対象者であること。	② 母子及び父子家庭等医療費受給者証 <sup>(※)</sup> (申請者本人分のみ)

※印刷済申請書を利用しているご家庭より、②を申請書と併せてお持ち込みください。詳しくはこちら / 

沖縄県 ひとり親暮らし応援事業 総合コールセンター  
TEL 050-1794-2924

沖縄県ひとり親暮らし応援事業

女性力・ダイバーシティ推進課